

鳥取県×日本財団共同プロジェクトの取組状況

平成28年11月2日

とっとり元気戦略課

(1) 中山間地域の生活支援 ～住み慣れた地域での生活を守る～

○岩美町における生活支援モデルの取組内容が決定。「高齢になっても農山村・漁村で元気に安心して暮らし続けられるまち」を目指し、10月から事業着手中。

＜主な取組内容＞

漁村における常設型高齢者サロン（漁村カフェ、水産加工施設）の新設、ITネットワークによる高齢者サロンの充実（病院連携等）、特産品出荷支援・移動販売体制の整備

○現在、複数の市町村・地域において、岩美町に続く生活支援モデルの計画づくりに取り組み中。また、買い物困難地域における新たな移動販売サービスの展開について調整中。

(2) 住民参加型の健康づくり ～健康寿命日本一～

○鳥取大学医学部と連携し、本県独自の新たな認知症予防プログラムの開発・普及事業を推進中。今年度中にプログラムを作成し、平成29年度以降、伯耆町での効果検証等を実施予定。

○日常的な運動習慣の定着を図るため、ウォーキングによる運動を普及する取組を推進中。

○地域住民主体の健康づくりを推進するため、看護大学等と連携した「まちの保健室」の全県展開に向けた仕組みづくりについて検討中。

(3) 難病の子どもと家族の地域生活支援 ～福祉、医療、教育の連携～

○小児在宅医療・生活を支える訪問診療医、訪問看護師、相談支援員、介護士等の専門家の育成や医学生・看護学生のボランティア人材養成を行うため、鳥大医学部附属病院内に「小児在宅支援センター」を11月に開設。

○今後、ニーズ調査の結果等を踏まえ、医療的ケアが必要な子どもと家族を支援する地域連携ハブ拠点の整備に向けて、必要な機能、運営主体、具体的な整備内容等の検討を進める。

(4) 競技場のバリアフリー化 ～障がい者スポーツの拠点になる～

○障がい者スポーツの拠点づくりについて、今年度中の基本計画策定に向け、コンセプト、必要な機能、整備方法等を検討する外部有識者等による検討会を11月に立ち上げ。

→東京オリパラを念頭に、障がい者スポーツの裾野拡大、競技力向上、大会合宿誘致を目指し、スポーツ・トレーニング指導、医科学サポート等の機能を備えた拠点として、布勢総合運動公園を中心に周辺宿泊施設の活用等も含め、地域全体での環境づくりを進める。

(5) タクシーのユニバーサルデザイン化 ～地域交通のモデルをつくる～

○UDタクシーの今年度100台導入に向けて、4月に東部地区に先行導入した14台に続く整備計画が決定。11月末以降、東・中・西部地区に計111台を順次配備予定。

○整備計画に合わせて、ドライバー研修を順次開催するとともに、県ハイヤータクシー協会と連携して、UDタクシーの更なる認知度の向上、利用促進を図っていく。

(6) 働く障がい者を増やす ～工賃3倍から産業の担い手づくり～

○福祉事業所の工賃向上を目指すモデルの構築に向けて、第1期モデル事業として4事業所が7月から、第2期モデル事業として2事業所が10月から、施設整備や収益向上などに取り組み中。今後も意欲のある福祉事業所の取組を支援していく。

○障がい者新規雇用1,000人創出に向けて、NPO法人を運営主体として、発達障がい者等の若年就職困難者に特化した就労訓練等を行うオフィス型ジョブトレーニングセンターを米子市に11月に開設。

(7) 鳥取人材育成プログラム ～将来の担い手・リーダーを育てる～

○日本財団のネットワークを活かして、中山間地域の生活支援、難病児の地域生活支援、働く障がい者支援等、プロジェクトを担う人材育成に向けた研修・視察等を実施中。これまでに約400名を対象に24件の研修を実施。

(8) 鳥取助成プログラム ～優れた活動の次のステージを応援～

○地方創生に寄与するNPO等民間活動団体の取組を支援する鳥取助成プログラムについて、第1期採択分15件が7月から、第2期採択分7件が10月から事業取組中。

○平成29年度に実施する事業について、随時事前相談を受け付け中。

(9) 情報発信 ～県の魅力の再発見・価値の創造～

○日本財団の人脈を活用して、県の主要施策や大型イベントなど、全国へ発信したいコンテンツのプロガーやウェブメディアへの情報提供を行い、取材・発信の働きかけを実施中。

○県民総情報発信化を目指して、SNSやウェブメディアを活用した県民や共同プロジェクト実施団体による鳥取県の情報発信を促進する仕掛けづくりや人材育成の取組を検討中。

日本財団と連携した中山間地域の生活支援モデルに係る事業計画の決定について

平成28年10月7日

とっとり暮らし支援課

鳥取県と日本財団は、高齢者が中山間地域において安心して生き生きと暮らし続けることのできるよう、共同で「中山間地域の生活支援モデル」の構築に向けた検討を進めてきました。

このたび、岩美町において生活支援モデルの実現に向けた計画を取りまとめ、日本財団に申請していましたが、平成28年9月13日及び15日付けで計画が承認されましたので報告します。

1 取組内容

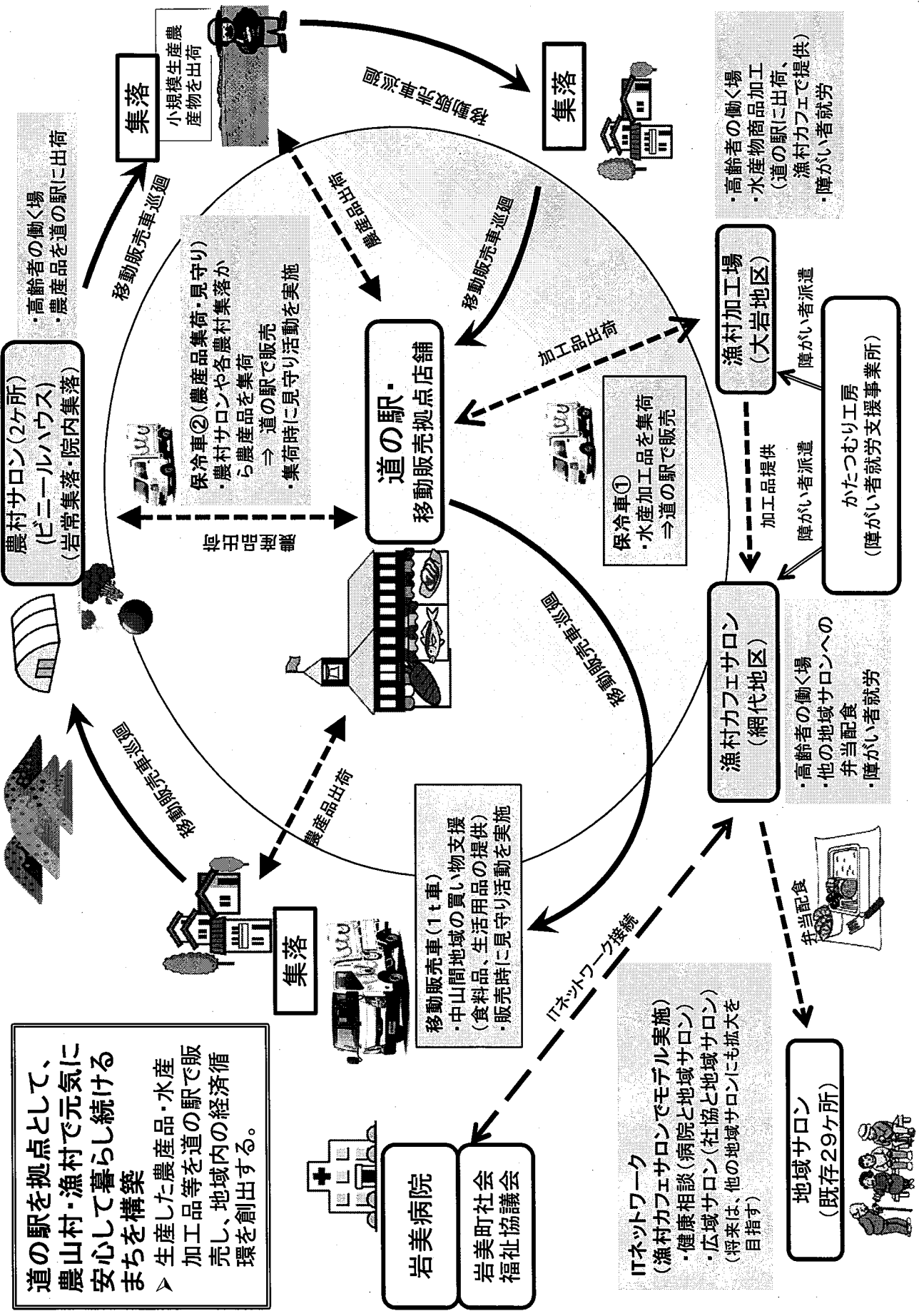
高齢になっても農山村・漁村で元気に安心して暮らし続けられるまち、地域が自発的かつ継続的な仕組みの中で支え合えるまちをめざし、岩美町内の各団体を実施主体として、互いに連携した次の取組を行います。

名 称	内 容	事業費 [財団採択額]	実施主体
漁村における常設型高齢者サロンの新設	○網代地区において、地域に住む独居高齢者の方々への配食サービスの場となり、また、女性が仲間と一緒に楽しく生きがいを持って元気に働くことができ、かつ地区の高齢者の交流の場、地区外の方を呼び込む場にもなる「漁村カフェ」を整備する。 ○大岩地区において、高齢者が仲間と一緒に楽しく生きがいを持って元気に働くことができ、かつ障がい者の雇用の場にもなる水産加工施設を整備する。（水産加工品は道の駅に出荷）	36,220千円	鳥取県漁業協同組合網代港支所
農村における常設型高齢者サロンの新設	○小田地区において、高齢者が仲間と一緒に楽しく生きがいを持って元気に農作業することができ、かつ交流の場にもなる「農村サロン」を整備する。（農産物を道の駅に出荷）	8,100千円	岩常部落・院内部落
ITネットワークによる高齢者サロンの充実	○高齢者サロン間及び岩美病院をITネットワークでつなぎ、町内広域で相互に参加できる新たなコミュニティの仕組みを導入する。	4,610千円	岩美町社会福祉協議会
特産品出荷支援体制及び移動販売体制の整備	○保冷車及び移動販売車を導入し、農山村で作られた特産品や野菜の出荷を支援する体制、及び買い物支援として移動販売体制を整備するとともに、見守りサービスを強化する。	9,980千円	岩美町「小さな拠点」推進振興協議会(鳥取いなば農業協同組合に委託)
計		58,910千円	

2 県内他地域での取組状況

岩美町での取組のほか、本年度は江府町、日南町、智頭町、伯耆町においても、道の駅、旧保育所、旧小学校等を活用した、高齢者等の安全・安心な暮らしを守る仕組みの構築に向けた計画検討を進めています。

農山村と漁村をつなぐ「小さな拠点」道の駅モデル(岩美町)



道の駅を拠点として、農山村・漁村で元気に安心して暮らし続けるまちを構築

- 生産した農産品・水産加工品等を道の駅で販売し、地域内の経済循環を創出する。

岩美病院
岩美町社会福祉協議会

ITネットワーク
(漁村カフェサロンでモデル実施)
・健康相談(病院と地域サロン)
・広域サロン(社協と地域サロン)
(将来は、他の地域サロンにも拡大を目指す)

地域サロン
(既存29ヶ所)

漁村加工場
(大岩地区)

- 高齢者の働く場
- 水産物商品加工(道の駅に出荷、漁村カフェで提供)
- 障がい者就労

加工品提供

- 障がい者派遣
- 障がい者派遣

かたつむり工房
(障がい者就労支援事業所)

農村サロン(2ヶ所)
(ビニールハウス)
(岩常集落・院内集落)

- 高齢者の働く場
- 農産品を道の駅に出荷

道の駅・移動販売拠点店舗

- 保冷車②(農産品集荷・見守り)
 - 農村サロンや各農村集落から農産品を集荷
 - 道の駅で販売
 - 集荷時に見守り活動を実施
- 保冷車①
 - 水産加工品を集荷
 - 道の駅で販売

移動販売車(1t車)

- 中山間地域の買い物支援(食料品、生活用品の提供)
- 販売時に見守り活動を実施

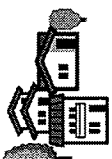
保冷車①

- 水産加工品を集荷
- 道の駅で販売

漁村カフェサロン
(網代地区)

- 高齢者の働く場
- 他の地域サロンへの弁当配達
- 障がい者就労

弁当配達



集落

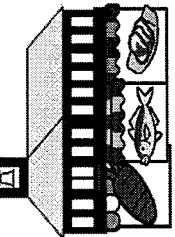
集落



移動販売車巡遊



集落



道の駅・移動販売拠点店舗



移動販売車巡遊

加工品出荷

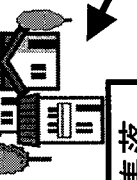
移動販売車巡遊



移動販売車巡遊



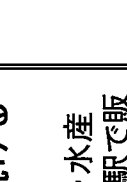
移動販売車巡遊



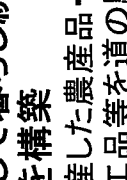
移動販売車巡遊



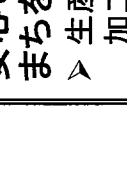
移動販売車巡遊



移動販売車巡遊



移動販売車巡遊



移動販売車巡遊

とっとり方式認知症予防研究開発・普及事業 事業計画概要

1 目的

認知症が発生する前段階で認知機能低下を早期に発見し、身体活動の実施などの適切な対応を行えば、認知機能を維持・向上できることがこれまでの研究結果で示されている。このため、認知症高齢者の増加を食い止めるためには、認知機能低下の早期発見と適切な介入プログラムの提供を通じて、認知症の予防を進めていくことが有効であると考えられている。

本事業は、高齢化が全国平均よりも10年程度進んでいる鳥取県において、鳥取県独自の認知症予防プログラム（運動・知的活動・座学を効果的に組み合わせたプログラム）を開発し、モデル町（伯耆町）の高齢者を対象に実践することにより、プログラムの効果検証を行うほか、認知症予防事業対象者のスクリーニングに頸部血管超音波検査や脳画像検査を取り入れ、運動による動脈硬化の改善と認知症予防との関連性についての評価を併せて行う。

検証結果については公表し、開発したプログラムによる認知症予防事業を全県に普及することにより、認知症の予防への取組を推進していくことを目的とする。

2 事業概要

【実施期間】平成28年10月～平成31年9月（3年間）

○事業の実施スケジュール（予定）

時 期		内 容
H28年度	10月～3月（半年）	認知症予防プログラム検討・作成
H29年度	4月～3月（1年）	モデル町（伯耆町）におけるプログラム実施（効果検証）
H30年度	4月～8月（5ヶ月）	※モデル町の実施・導入状況を踏まえ、1～2の市町村でも試験的な導入（各1カ所）を試みる。（H29.9以降）
	9月～3月（7ヶ月）	最終評価、結果報告
H31年度	4月～5月（2ヶ月）	プログラム啓発媒体作成
	6月～9月（4ヶ月）	プログラムの本格的な普及

※今後の検討状況により、変更する可能性あり。

○認知症予防プログラムの開発及び普及について

認知症予防プログラムについては、習慣化できるもの、自主的に楽しく取り組めるものであることを基本に、検討委員会で検討する。

事業の成果物として、とっとり方式認知症予防事業マニュアル、DVDを制作するほか、県内自治体に対する事業成果報告会を開催し、プログラムの普及を図る。

○認知症予防事業（効果検証）の実施について（予定）

参加対象者を軽度認知障害（MCI）の高齢者200人程度とし、下表のとおり事業内容に差をつけた2群に分け、開発した認知症予防事業を、最初の3月間は短期集中的に週1回、その後、フォローを1年間、平成30年8月まで1月に1回実施する。座学については3月に1回実施する。

年度	月	プログラムの実施				評価						
		介入群		対照群		問診	血液	アンケート	TDAS	頸部コ	MRI	
29	4					エントリー評価						
	5					○	○	○	○	○	○	
	6	1週1回 (運動+知的活動)	座学	1週1回 (運動)	座学							
	7											
	8											
	9	1月1回 (運動+知的活動)	座学	1月1回 (運動+座学)	座学	○	○	○	○			
	10											
	11											
	12		座学		座学							
	1											
2												
3		座学		座学	○		○	○				
30	4	1月1回 (運動+知的活動)		1月1回 (運動+座学)								
	5											
	6		座学		座学							
	7											
	8											
	9					最終評価						
10					○	○	○	○	○	○		

認知症予防プログラムの実施時間は90分～150分程度とする。

実施イメージは以下のとおり。

●運動+知的活動（+座学）

120分					30分
10分	30分	10分	20分	50分	
準備体操	運動	整理体操	休憩、コミュニケーション	知的活動	座学

●運動（+座学）

90分				30分
10分	30分	10分	40分	
準備体操	運動	整理体操	休憩、コミュニケーション	座学

座学は、3月に1回、内容は認知症予防専門士テキストブックの内容を中心に行う。

※今後の検討状況により、変更する可能性あり。

【日本財団共同事業】難病の子どもと家族の地域生活支援事業に係る
「小児在宅支援センター」の開設について

子ども発達支援課

日本財団との共同事業のうち「難病の子どもと家族の地域生活支援」事業において、鳥取大学医学部附属病院が日本財団から助成を受けて、同病院内に「小児在宅支援センター」を開設し、小児の在宅ケアに対応できる医療人材の育成に取り組みます。

記

1 小児在宅支援センター（以下「支援センター」という。）の概要

(1) 設置の目的

難病の子ども、重症心身障がい児及び医療的ケアが必要な子ども（以下「難病児等」という。）と家族が、孤立せず退院後の地域生活を送るための支援や助言ができる訪問診療医や訪問看護師等の専門家の育成並びに難病児等とその家族への支援を理解する医学生等のボランティア人材養成等に向けた支援体制を構築する。

(2) 支援センターの概要

設置場所	鳥取大学医学部附属病院 第二中央診療棟 2階（米子市西町）
開設予定	平成28年11月1日
職員体制	准教授（医師）、助教（医師）、看護師、事務員の4名
活動内容	○地域の小児科医、訪問看護師等が、支援センターの医師等に同行して、難病児等の家庭や特別支援学校等を訪問し、難病児等に対する訪問診療・訪問看護等のトレーニングをOJTで行う。 ○医学部の学生（医学生・看護学生）についても、授業の一環として各家庭への訪問に同行することで、将来の専門人材の育成を行う。（平成28年度は協力いただける医療機関や家庭を確保し、平成29年4月から実際に訪問してのトレーニングを開始予定）

(3) 開所式

日 時： 平成28年11月2日（水）午前10時から10時半
（平井知事、日本財団笹川会長、鳥取大学北村理事の他、来賓4名が出席予定）

2 「難病の子どもと家族の地域生活支援事業」の概要

(1) 主な取組内容と最終イメージ

○取組内容

- | |
|--|
| ①難病の子どもとその家族に係る担い手作り
・専門人材の育成（医師、看護師、相談支援専門員、介護士 等）
・ボランティアの養成（看護学生、地域の協力者 等）
②難病の子どもとその家族に係る拠点整備
・相談支援及び地域生活支援の中核を担う地域連携ハブ拠点の整備 |
|--|

○最終イメージ

- ・子どもの成長に合わせた切れ目ない支援サービスを提供し、孤立感、不安感を解消。
- ・多職種が連携しながら、福祉、医療、教育、就労といった領域の垣根を越え、子どもや親、兄弟姉妹が不安なく暮らせる子育て王国とつとりを実現。

(2) 現在の進捗状況

ア 拠点の整備に向けて、平成28年度はニーズ調査と拠点運営に当たる人材育成に着手

① 実態調査

難病児等がいる全世帯（約700世帯）に対して、郵送調査により支援が必要なニーズを把握（H28.10月発送、12月とりまとめ予定）

② 人材育成

(a) 県外研修への派遣

神戸市で開催される医療的ケア児支援に関する専門研修（日本財団の助成により愛知県の社会福祉法人が開催。医療、福祉にわたり計12回実施）に、医師、看護師、相談支援員等6名を派遣（H28.5～10）

(b) 鳥取大学医学部附属病院内に支援センターを開設（H28.11）

※詳細は上記のとおり。

③ その他

医療的ケア児への支援やボランティアの機運醸成、支援センターの広報を図るシンポジウムを開催（H28.12予定）

イ 平成29年度は、人材育成の本格化（支援センターにおける医師・看護師・介護士等による訪問支援の実習を開始）と県内で1か所の支援拠点整備に着手予定（人材育成のための県外研修、シンポジウムの開催等は継続）。

どなたでも
ご利用
できます

小型タクシーの
料金で
ご利用できます

“おもてなしの心”から生まれた次世代タクシー

UD TAXI ユニバーサルデザインタクシーは みんなにやさしいタクシーです

ユニバーサルデザインタクシーとは、健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など誰もが利用しやすい“みんなにやさしい新しいタクシー車両”であり、街中で呼び止めてもよし、予約しても良しの誰もが普通に使える一般のタクシーです。

特長その1

車内空間

縦にも横にもゆとりのある空間を確保し、ゆったりくつろげる移動空間を確保。

大きな
荷物を
持った方も

特長その2

大容量トランク

自転車や車いす、キャリアケースも収納できるゆとりあるスペースを確保。

たくさんの
荷物を
持った方も

小さな
子ども連れ
の方も

特長その3

ラゲッジスペース

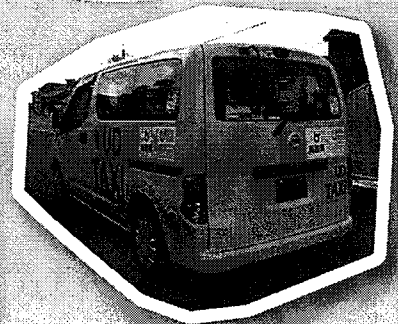
広々としたラゲッジスペースを確保することで、大きな荷物も収納できます。

セダンに
乗りにくい
服装の方も

特長その4

乗降口

乗降用手すりを装備。また、スライドドア開閉時に連動するステップを装備しています。



一般社団法人 鳥取県ハイヤータクシー協会

ユニバーサルデザインタクシーについてのお問合せは裏面をご覧ください。

鳥取県

日本
取
回
THE NIPPON
FOUNDATION

日本財団と鳥取県、一般社団法人鳥取県ハイヤータクシー協会は、誰もが安心してUDタクシーを利用できる環境づくりに取り組んでいます。

● 日本交通株式会社

〒680-0862 鳥取市雲山 219

TEL0857-23-1121 FAX0857-24-5500

● 日ノ丸ハイヤー株式会社

〒680-0921 鳥取市古海 601-8

TEL0857-22-8463 FAX0857-22-8465

● 鳥取自動車株式会社

〒680-0862 鳥取市雲山 219

TEL0857-26-6111 FAX0857-26-3115

● 有限会社サービスタクシー

〒680-0831 鳥取市栄町 211-2

TEL0857-22-2011 FAX0857-22-2105

● 毎日タクシー株式会社

〒680-0822 鳥取市今町 1 丁目 133

TEL0857-22-8288 FAX0857-22-8287

● 観光タクシー有限会社

〒680-0864 鳥取市吉成 510

TEL0857-24-1500 FAX0857-27-3500

● 有限会社ニュー青谷タクシー

〒689-0501 鳥取市青谷町青谷 4061-5

TEL0857-85-0310 FAX0857-82-4187

● 東部タクシー株式会社

〒680-0931 鳥取市岩吉 167

TEL0857-28-3232 FAX0857-28-3231

● 大森タクシー株式会社

〒680-0914 鳥取市南安長 1 丁目 2-18

TEL0857-22-8575 FAX0857-23-3388

● 旭タクシー株式会社

〒680-0942 鳥取市湖山東 5 丁目 101

TEL0857-31-2700 FAX0857-28-0956

● 日本海タクシー

〒681-0072 岩美郡岩美町岩本 1150

TEL0857-72-8102 FAX0857-73-1101

● いなばタクシー株式会社

〒680-1251 鳥取市河原町谷一木 1033-1

TEL0858-85-0553 FAX0858-85-0622

● 株式会社商栄陸運

〒680-0874 鳥取市叶字大向 411-1

TEL0857-53-3694 FAX0857-53-2589

【障がい者の工賃向上モデル事業所】

(第1期分)

No.	事業名称	事業概要	団体名
1	目に見えてわかる街の中の印刷屋さん事業	商業印刷用カラープロダクションプリンターの導入及び新店舗の改修による新たな市場確保と施設利用者の接客、就労スキルの向上を図る。 (現工賃 25,354 円⇒工賃予測 48,600 円)	Studio-E (鳥取市)
2	レストラン四季のおまかせ弁当宅配事業	宅配弁当を製造する新店舗改修により、障がい者福祉サービス事業所、まちなか過疎地域での弁当宅配等を通じ、新たな市場確保と高齢者の生活支援、施設利用者の接客、就労スキルの向上を図る。 (現工賃 31,988 円⇒工賃予測 58,400 円)	和貴の郷 (鳥取市)
3	ジェラート・コーヒーショップ事業	フルーツショップとしての魅力向上を目的に、新鮮なフルーツを使ったジェラート、コーヒーショップを併設し、年間を通じた新たな顧客確保と施設利用者の接客、就労スキルの向上を図る。 (現工賃 12,557 円⇒工賃予測 41,700 円)	フェリース (鳥取市)
4	総菜製造・卸販売・弁当デリバリー事業	地域の飲食店や居酒屋等への下処理した食材提供サービス、総菜及び弁当の製造・宅配サービスなど、新たにセントラルキッチン事業を展開し、新たな市場確保と施設利用者の接客、就労スキルの向上を図る。 (現工賃 H28 事業開始⇒工賃予測 58,000 円)	山陰福祉の会 (米子市)

(第2期分)

No.	事業名称	事業概要	団体名
1	焼きたてパンと地元食材にこだわったカフェレストラン改装事業	製造工程の効率化、改修により高品質、多品種、焼きたてを売りとするパンの販売量増による工賃向上を目指す。また、焼きたてのパンと合う地域食材を使用した健康志向のメニュー、スイーツ等を併せて提供する世代を問わず食が楽しめるレストランとして、新たな市場確保と施設利用者の接客、就労スキルの向上を図る。 (現工賃 16,000 円⇒工賃予測 50,000 円)	あんず・あぶりこ (米子市)
2	大山寺参道オーベルジュ新設事業	県内随一の観光資源である大山寺参道周辺に、豊かな自然環境の中で非日常を体感できるオーベルジュ(宿泊機能付きレストラン及びカフェテリア)を新設・運営し、大山エリアの新たな魅力の発信、新たな市場確保を図り、工賃向上を図る。また周辺施設と連携した地域全体の活性化の一翼を障がい者が担うことで、施設利用者の接客、就労スキルの向上とともに誇りを持って働ける事業とする。 (現工賃 H28 事業開始⇒工賃予測 54,000 円)	ゆい結 (米子市)

オフィス型ジョブトレーニングセンター「クロスジョブ米子」の開設について

雇用人材局就業支援課

鳥取県×日本財団共同プロジェクトの「働く障がい者を増やす」の取組の中で、障がい者新規雇用 1,000 人創出に向けて、鳥取県内では初めて発達障がい者等の若年就職困難者に特化した就労訓練等を行う「オフィス型ジョブトレーニングセンター」を 11 月 2 日(水)に米子市内で開設します。

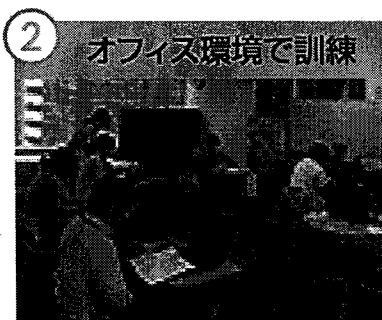
- 1 事業名等 1,000 人雇用創出に向けた若年者就職困難者就労訓練の拠点整備
総事業費(H28 年度)9,990 千円、助成金額 7,990 千円(×0.8)
- 2 施設名称 オフィス型ジョブトレーニングセンター「クロスジョブ米子」
- 3 場 所 米子市大工町 97 番地 米子 IS ビル 3 階 303 号
(よなご若者サポートステーション、よなご若者仕事ぷらざ等が入居している
イオン米子駅前店の隣接ビル)
- 4 開設日 平成 28 年 11 月 2 日(水)。開所式は、午後 1 時 10 分から 20 分まで。
- 5 運営内容

開所日時	月～金曜日の午前 9 時～午後 4 時 ※土日・祝日、年末年始は休み。
定 員	10 名
スタッフ	管理者 1 名、職業支援員 2 名
支援対象	発達障がいのある方や離職を繰り返す就職困難な若者 (障がいの受容不問)
訓練内容	就職相談、職業適性評価、個別支援計画作成、基礎訓練(オフィス環境 で就労イメージを作る)、グループ訓練・個別指導、 職場実習、求職活動、職場定着支援、HP 等広報
利用料	無料(平成 29 年 10 月以降に就労移行支援事業所へ移行する予定)

<特 色>



① 就職活動が中心
ハローワークに歩いて通える近さです。週に 1 度のハローワークの訪問で、求人
にいち早く対応します。



② オフィス環境で訓練
会社で働く為に必要なルールやマ
ナー、振る舞いに、皆さんが、気づき、習
得されていきます。



③ 個別面談を重視
面談でストレスや不安、疑問を伺い会社
で働く為に必要なこと、ご自身の適正、仕
事や職場環境のマッチングを整理してい
ます。

- 6 運営主体 特定非営利活動法人クロスジョブ 代表理事 濱田和秀(はまだかずひで)
同法人は、大阪府堺市を拠点に発達障がい者の就労移行支援事業所を専門に開設
(堺市、大阪市阿倍野区、北区梅田、草津市)し、開設(平成 22 年 4 月～)以来、
180 名が就職し、就職定着率は 80%と高い実績を上げている。

7 経 緯

発達障がい者の一般就労の支援方策は、「鳥取県障がい者雇用推進実施会議」で協議を行
い、「障がい者新規雇用 1,000 人創出に向けたロードマップ平成 28 年度アクションプラン」
に位置づけ、就労支援の関係機関で構成する「鳥取県就労移行支援ネットワーク協議会
(8 月 2 日開催)」で検討を進めてきたところ、平成 28 年 9 月末に日本財団から助成金の
決定を受けた。

鳥取人材育成プログラム 実施状況(当面の予定を含む)

別紙

H28.10.14現在

NO.	期日	内容	関連プロジェクト	視察・訪問先	参加者
1	H28.2.23-24	関西視察	難病の子どもと家族の地域生活支援	奈良親子レスパイトハウス(奈良市) 子どものホスピスプロジェクト(大阪市) チャイルド・ケモハウス(神戸市)	3名 県、鳥取看護大学等
2	H28.3.17-18	熊本視察	難病の子どもと家族の地域生活支援	熊本県庁 おがた小児科・内科(熊本市) NPO法人NEXTEP(合志市)	8名 県、鳥取大学、看護協会、訪問看護ステーション等
3	H28.5.14-10.23	地域ケア研修会 ※全12回の研修プログラム	難病の子どもと家族の地域生活支援	(公財)神戸国際医療交流財団	6名 県、看護協会、看護大学、鳥取大学、NPO法人等
4	H28.5.21-22	森のようちえん指導研修会	中山間地域の生活支援	六甲保養荘(西宮市)	3名 森のようちえん等
5	H28.5.25	中山間地域の生活支援モデル構築 研修in江府町	中山間地域の生活支援	江府町役場	20名 県、江府町、町社協、観光協会、道の駅、企業、NPO法人等
6	H28.5.29-30	高知視察	働く障がい者の活躍	ワークスみらい高知(高知市)	15名 県、障がい者就業事業振興センター、福祉作業所運営者等
7	H28.6.4	中山間地域の生活支援モデル構築 研修(全市町村対象)	中山間地域の生活支援	ハワイアロハホール	42名 県、各市町村、地域リーダー、企業、NPO法人等
8	H28.6.14-15	高知視察	働く障がい者の活躍	ワークスみらい高知(高知市)	18名 県、障がい者就業事業振興センター、福祉作業所運営者等
9	H28.6.23-24	千葉、東京視察	働く障がい者の活躍	恐る豚研究所(千葉県香取市) 日本財団本部(会長表敬)	15名 県、障がい者就業事業振興センター、福祉作業所運営者等
10	H28.6.25-11.20	地域住民主体の地方自治手法による地域づくり研修会 ※全9回の研修プログラム	中山間地域の生活支援	東京財団週末学校	1名 市町村職員
11	H28.6.25-7.4	鳥取助成第一次採択事業者研修会	住民参加型の地域づくり	県庁第20会議室(長浜さん講演)	37名(6/25 16名、7/4 21名) NPO法人、とっとり県民活動活性化センター等15団体
12	H28.7.7-8	和歌山、新潟視察	障がい者スポーツの拠点作り	田辺スポーツパーク(和歌山県田辺市) 新潟県健康づくり・スポーツ医学センター(新潟市) ハラサポセンター(東京都)	8名 県、障がい者スポーツ協会等
13	H28.7.14	朝来市・丹波市視察	住民参加型の地域づくり	朝来市役所 みんなの家(丹波市)	17名 県、市町村、NPO、地域振興協議会等
14	H28.7.22	中山間地域の生活支援モデル構築 研修in日南町	中山間地域の生活支援	日南町役場(多里地区でのモデル検討)	50名 県、日南町、町社協、観光協会、道の駅、企業、NPO法人等
15	H28.7.29	神戸、大阪視察	難病の子どもと家族の地域生活支援	鶴見こどもホスピス(大阪市) 神戸チャイルド・ケモハウス	4名 県、鳥取県看護協会、NPO法人等
16	H28.8-2-3	富山、石川視察	中山間地域の生活支援	シェア金沢(金沢市) 水原市まちづくりバンク(水見市)	15名 県、市町村(米子、智頭、湯梨浜、南部)、NPO法人等
17	H28.8-17-18	高知視察	中山間地域の生活支援 住民参加型の地域づくり	集落活動センター 清流館 いしはらの里	25名 県、市町村、NPO、地域振興協議会等
18	H28.8.19	中山間地域活性化セミナー①	中山間地域の生活支援 住民参加型の地域づくり	とりぎん文化会館(沖縄県講演) 運動有能感を育てる指導技術や機会提供研修	28名 県、市町村、NPO、地域振興協議会等
19	H28.7.1-3	日韓体育教育交流研修	障がい者スポーツの拠点	韓国龍仁大高校 オーストリア大使館による林業研修ツアー	2名 NPO法人、地域スポーツ推進協会
20	H28.8.30-9.11	オーストリア林業研修	中山間地域の生活支援	クラゲンフォルター・メッセ木材展示会 オーストリア林業研修 等	6名 各森林組合職員(日野、日南、八頭、東部、中部等)
21	H28.9.29	中部元気づくりプロジェクト研修	住民参加型の地域づくり	倉吉未来中心セミナールーム7	30名 NPO法人、地域おこし協力隊等
22	H28.10.2-8	イギリス難病地域ケア研修	難病の子どもと家族の地域生活支援	イギリス	6名 県、看護協会、NPO法人等
23	H28.10.5	鳥取助成第二次採択事業者研修会	住民参加型の地域づくり	県庁第20会議室(長浜さん講演)	11名 NPO法人、地域おこし任意団体、地域活性化センター等7団体
24	H28.10.7	中山間地域活性化セミナー②	中山間地域の生活支援 住民参加型の地域づくり	とりぎん文化会館(津山市あば村、広島県川根)	38名 NPO法人、地域おこし協力隊、とっとり県民活動活性化センター等
25	H28.11.22	中山間地域活性化セミナー③(調整中)	中山間地域の生活支援 住民参加型の地域づくり	県庁第33会議室	約30名 NPO法人、地域おこし協力隊、とっとり県民活動活性化センター等 合計..... 25件 438名 (うち実施済.... 24件 408名)

鳥取助成プログラム採択事業一覧(第1期)

No.	事業名称	事業概要	団体名	助成金額
1	バリアフリー(エコ)ツアー実現の可能性調査と検証実験	県外での市場調査、江府町、大山町、伯耆町でのバリアフリーツアーのパイロット的実施による検証、評価、受け入れ体制の整備、マニュアルの作成	あどべんちゃん水のたね(江府町)	2,020,000円
2	すなばスポーツプロジェクト	砂を活用したスポーツイベントを開催し、メディアと連携した新たな砂の魅力を発信し、鳥取の情報発信効果を高める	すなばスポーツ(鳥取市)	3,000,000円
3	交流サロン実施事業	聴覚障がい者サロンの拠点整備及び運営	西都ろうあ仲間サロン会(米子市)	3,000,000円
4	「だいせいテレビ部」プロジェクト	地元中高生、住民等による映像制作ワークショップ、番組制作等を通じた人材育成、地域情報発信力の強化	だいせいテレビ部(大山町)	2,850,000円
5	地域人材・地域産品を活用した高付加価値ふるさと返礼品の開発による高齢者・障がい者の働く場づくり	取組映像の作成による情報発信	特定非営利活動法人 なんぶ里山デザイン機構(南部町)	3,000,000円
6	困難な発達障がい者をかかえる家族への支援事業	発達障害者を抱える家族への相談対応、ピアカウンセラー養成による家族での心のケア体制の構築	発達障害者家族ネット(米子市)	1,200,000円
7	智頭町シルバー人材センター 森のミニデイ「杉の郷」	高齢者の介護予防プログラムへの有償ボランティア参加による社会参加の促進と地域における介護予防、食育、運動プログラムによる健康づくり	(公・社)鳥取県シルバー人材センター連合会(智頭町)	3,000,000円
8	鳥取藝住プロジェクト	鳥取のアート、文化、食、住まい等をテーマにしたウェブメディアを立ち上げ、SNS等を通じて日常的な情報発信を実施	鳥取藝住実行委員会(鳥取市)	3,000,000円
9	HOSPITALE PROJECT 人材育成プログラム	アートを介したコミュニケーションづくり交流拠点の設置、アーティストと地域住民との交流プログラム、市民参加型の地域資源再発見研究プログラムの実施	ホスピタイル・プロジェクト実行委員会(鳥取市)	3,000,000円
10	もちがせパワーアッププロジェクト	若者と地域住民の交流拠点として空き家を活用したゲストハウスやカフェの整備、運営、域外との交流事業による地域活性化を図る	もちがせコミュニティまちづくり(鳥取市)	2,100,000円
11	コミュニティをつくり、課題解決にとりくむ「移動式チャレンジショップ」事業	自転車リヤカーによる移動販売事業	リアルマック(倉吉市)	3,000,000円
12	鳥取県における健康増進プログラムの開発	南部町、大山町の里山を利用した健康づくりモデル事業	とっとり希望化計画21	3,000,000円
13	ワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会	ワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会の開催支援(記念講演、柴タワーク、ノルディック講習会、まちの保健室等)	ワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会実行委員会	3,000,000円
14	ウォーキングイベントの実施	継続してウォーキングに取り組めるイベント開催(9/10-11/20 72日間)	「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会(NPO未来)	2,350,000円
15	子どもを対象とした自然体験プログラムの実施	子どもを対象とした自然体験プログラムの実施、県東部の自然や自然体験の魅力を紹介する情報誌の作成	ととりの元気づくりプロジェクト東部チーム	1,460,000円
合 計				38,980,000円

鳥取助成プログラム採択事業一覧(第2期)

No.	事業名	事業概要	団体名称	助成金額
1	森林教育に係る実践的な教育カリキュラムの開発	森林教育に関する総合的な教育カリキュラム及び教材の作成・普及	(特非) 賀露おやじの会(鳥取市)	1,650,000
2	用瀬登山・ウォーキングコースの設置ほか	地域の資源を活かし、障がい者にも配慮した登山道・ウォーキングコースの整備と交流拠点の整備	(特非) グリーンツリーズももちがせ(鳥取市)	3,000,000
3	中海圏地域における耕作放棄地の活用	耕作放棄地を活用した菓草茶葉の試験販売による地域特産品の開発と製造過程での障がい者施設外就労の機会創出	彦名地区チビツ子環境ハートル隊(米子市)	3,000,000
4	中山間地における落葉利用による高齢者の健康増進	腐葉土の製造等地域の伝統的農業文化を媒介とした住民参加による高齢者の健康増進	八頭農林水産物 生産・移出・輸出 協議会(八頭町)	2,900,000
5	鳥取県中部圏域における地域づくりの担い手の発掘	地域交流イベントとボランティア体験等を介した地域づくりの担い手となる人材の発掘・育成	とっとり元気づくりプロジェクト中部チーム(倉吉市)	1,640,000
6	たたら製鉄をテーマとしたウォーキングコースによる文化・歴史の魅力発信	たたら製鉄をテーマとした地域を回遊して楽しむ自然体験と文化学習プログラム構築による地域の魅力発信	日野軍★みらい創生デザイン会議(日野町)	1,590,000
7	認知症予防にかかるとモデル構築	伯耆町でのモデル検証に向けた認知症予防プログラムの開発・検証と県内での普及に向けた取組	とっとり方式認知症予防研究開発・普及協議会(鳥取市)	4,240,000
合計				18,020,000

平成28年度山間集落实態調査の集計結果（概要版）

<調査の枠組み>

□調査概要

中山間地域振興施策の検討を行うため、特に過疎化及び高齢化の進展が著しい山間地域に居住する住民の日常生活の状況等の実態把握を行った。

□調査対象集落

山間谷部奥地に位置する集落から選定（平成2年から約5年おきに同一集落を対象に調査）

（県内16市町、111集落、2,485世帯、6,766人） ※この他、市町の要望で2集落を追加

□調査基準日

平成28年5月1日

□回収率

集落調査 100%（113集落/113集落※） ※111集落と追加2集落の合計

世帯調査 81.1%（2,025世帯/2,497世帯※） ※111集落2,485世帯と追加2集落12世帯の合計

1 人口・世帯数・高齢化率の推移《集落点検調査より》

人口・世帯数の減少及び高齢化はさらに進行し、独居世帯の比率も高まっている。

区分	平成7年	平成12年	平成18年		平成23年	平成28年
			H7との差	H12との差	H18との差	H23との差
集落人口(人)	11,006	9,620	-1,386	8,870	7,844	6,766
	100.0%	87.4%	-12.6%	80.6%	71.3%	61.5%
県全体	614,929	613,289	-1,640	607,012	588,418	573,648
	100.0%	99.7%	-0.3%	98.7%	95.7%	93.3%
集落世帯数(世帯)	2,912	2,786	-126	2,736	2,654	2,485
	100.0%	95.7%	-4.3%	94.0%	91.1%	85.3%
県全体	188,866	199,988	11,122	208,526	211,832	215,542
	100.0%	105.9%	5.9%	110.4%	112.2%	114.1%
高齢化率(%)	28.1%	34.5%	6.4%	38.7%	40.8%	45.5%
県全体	19.3%	22.0%	2.7%	24.1%	26.3%	29.7%

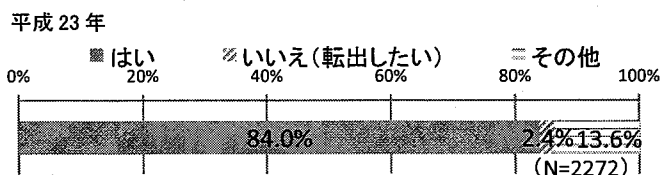
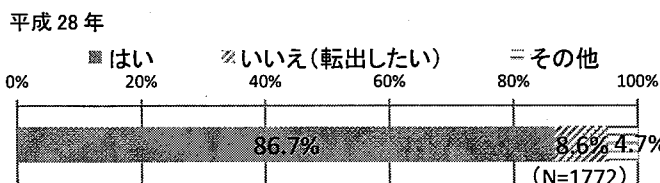
※県全体の数値は「鳥取県年齢別推計人口(平成27年10月1日現在)」、「平成27年国勢調査による人口・世帯数(速報値)」を使用

	平成18年	平成23年	平成28年
独居世帯	419	507	605
独居世帯の割合	15.3%	19.1%	24.3%

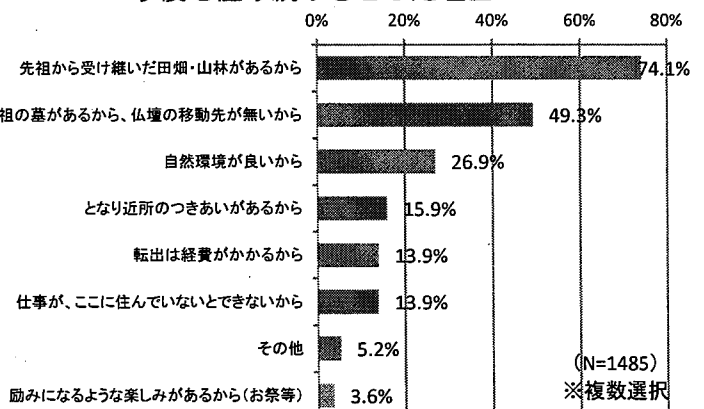
2 定住の意向《世帯調査より》

定住の意向は強く、先祖から受け継いだ財産の保全に対する意識は高い。

定住の意向



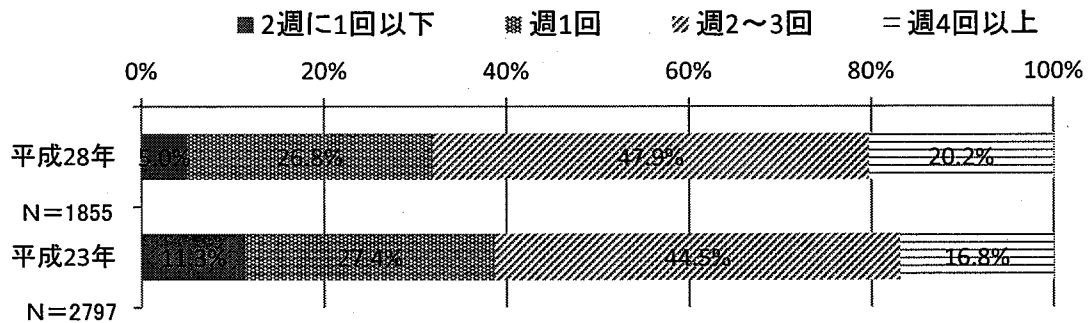
今後も住み続けるとした理由



3 日常生活の状況《世帯調査より》

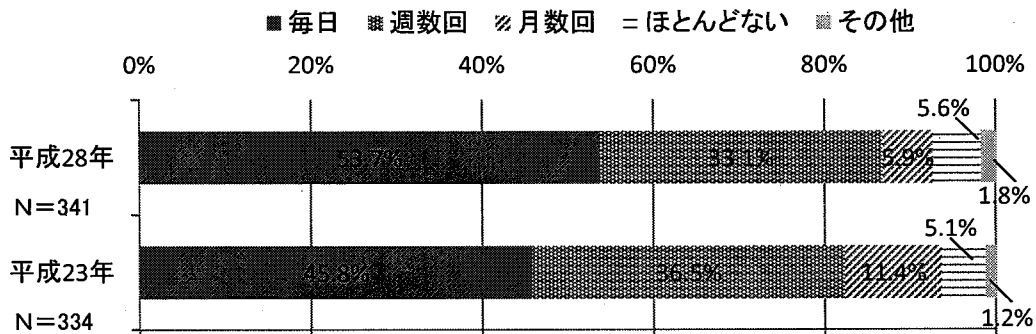
(1) 買い物の頻度について

買物頻度の低下は見られなくなっている。



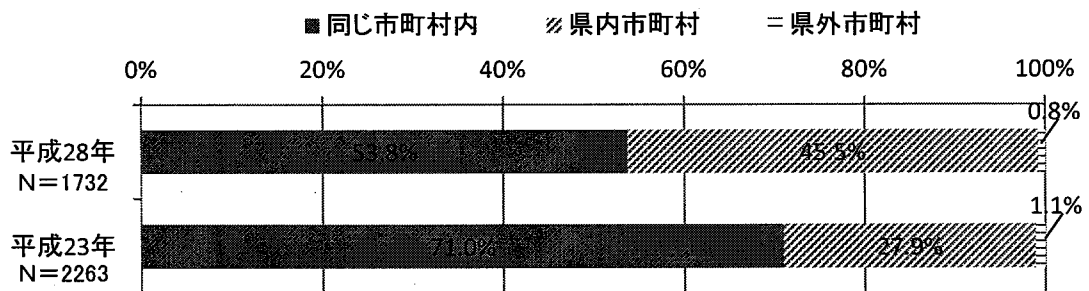
(2) 一人暮らしの方のうち、誰かと話をする機会

毎日誰かと話をしている方が増加している。



(3) 通院先について

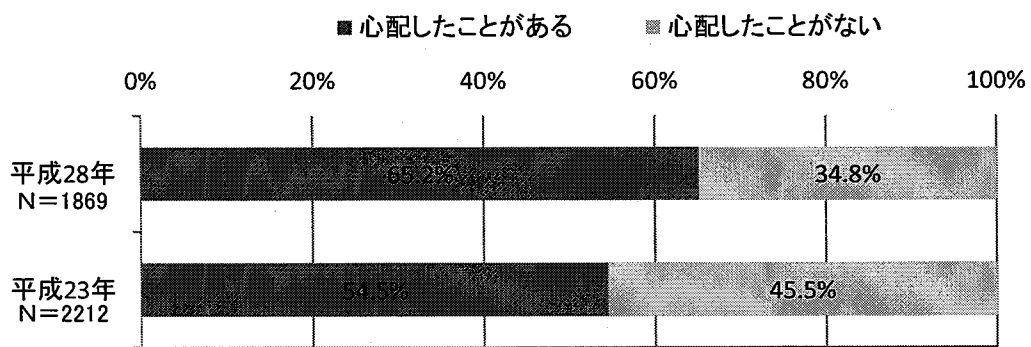
通院先が広域になっている。



4 住民の暮らしの安心の状況《世帯調査より》

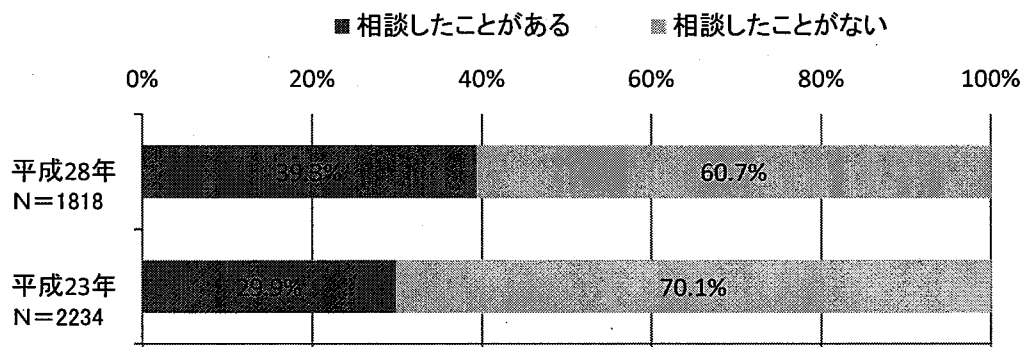
(1) 災害時（土砂崩れ、大雪など）に孤立することへの心配について

災害時の孤立に対する心配が増加している。



(2) 災害時に家族との連絡方法を相談しているかどうかについて

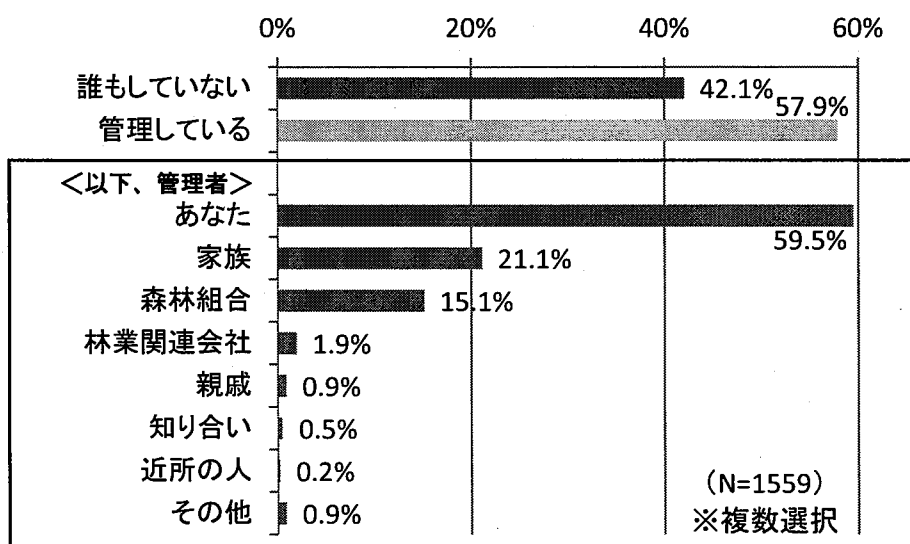
災害発生時に2次被害を防ぐため、家族との連絡方法を相談した方が増えてはいるが、4割程度にとどまっている。



5 財産管理の状況《世帯調査より》

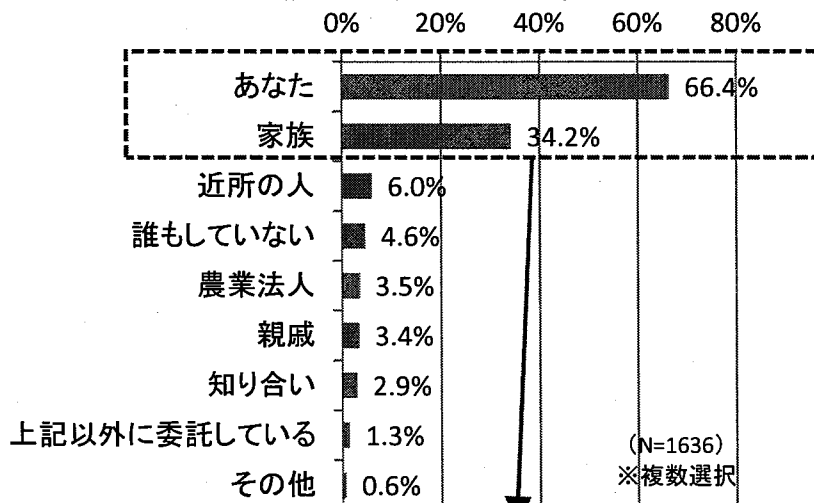
(1) 所有する山林の管理について（新規）

調査対象集落において、山林の管理を誰もしていないとの世帯が半数近くを占めている。

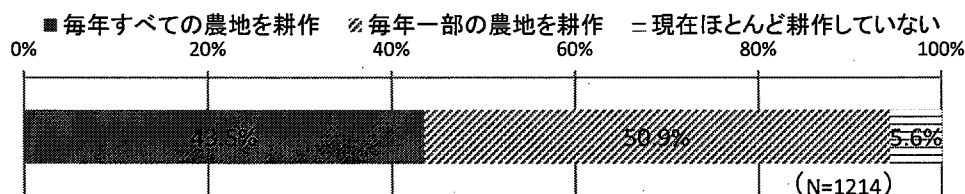


(2) 農地の耕作または管理について（農地の管理者は新規項目）

農地を誰も管理していない割合は5%ほどである。

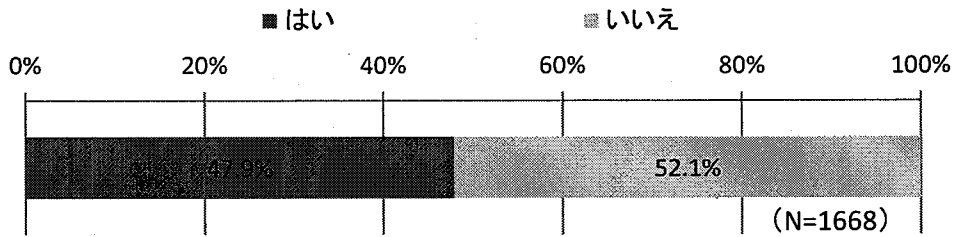


（あなた・家族が管理している場合の耕作範囲） 参考：H23 ほとんど耕作していない16%

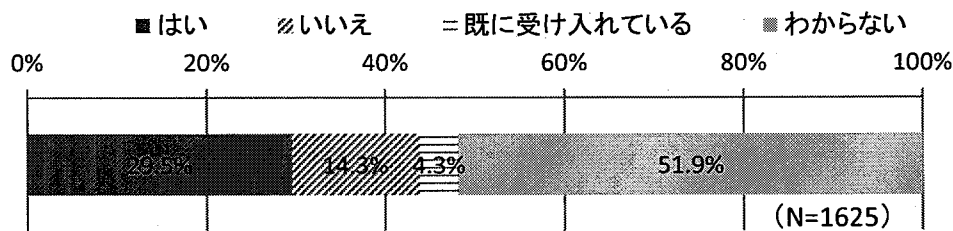


6 地域おこし協力隊・集落支援員《世帯調査より》

- (1) 「地域おこし協力隊・集落支援員」の制度を知っているかどうかについて（新規）
約半数の世帯が制度の存在を知らない状況である。



- (2) 「地域おこし協力隊・集落支援員」を集落に受け入れたいかについて（新規）
受入れに肯定的な回答が3割近くある一方で、分からないとの回答が半数近くある。



7 集落の運営《集落点検調査より》

集落を越えた取組の必要性について
集落を越えた取組が必要だと考える方が多くなっている。

